

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 6月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	タービン建屋高電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(E)の起動時において、ポンプ軸封部の封水量が極端に少ない状態であることが認められたため、当該ポンプ軸封部を点検・修理。	GIII	